

監査報告書

令和 4年 5月 30日

学校法人日本医療大学

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人日本医療大学

監事 田澤 泰明



監事 佐藤 芳彰



私たちは、私立学校法第37条第3項および学校法人日本医療大学寄附行為第17条の規定に基づき、学校法人日本医療大学の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の学校法人の業務および財産の状況について監査を行った。

私たちは、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど、本学校法人の業務および財産の状況について意見を述べるにあたり必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人日本医療大学の業務および財産に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上